

新学習指導要領に示された「将来に向けて育成すべき資質・能力の3つの柱」

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に捉えて構造化

【基礎的な知識・技能の確実な習得】
何を理解しているか 何ができるか

【課題解決を図るための思考力・判断力・表現力等の育成】
理解していること・できることをどう使うか

【学びに向かう力や人間性の育成】
どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

東京都教育委員会 教育目標

- ・互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- ・社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- ・自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

小笠原村教育委員会 教育目標

- ・互いの人格を尊重し、思いやりの心と規範意識をもつ子供
- ・社会の一員として、社会に貢献しようとする子供
- ・自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな子供

小笠原中学校 教育目標

- ・よく学び、考え、行動する人
- ・やさしくたくましい人
- ・社会の一員として貢献できる人

校訓

紳士たれ
淑女たれ

目指す学校像

- 秩序と潤いの中で生徒が生き生きと活動し、笑顔があふれる学校
- 課題に迅速に対応し、積極的に教育活動の改善・充実を図る学校
- 保護者や地域から信頼され、安心して生徒を通わせることができる学校

育てたい生徒像

「グローバルな視点で物事を考え、行動できる生徒」

- ・物事を客観的な資料等に基づいて多様な視点から考え、自信をもって自らの意見や主張を公表できる生徒
- ・自らを冷静に見つめ、人の気持ちや立場を深く考えながら、公正な判断に基づいて行動できる生徒
- ・自らの力をより高く伸ばそうとする向上心を持ち、その力を進んで地域や社会のために役立てようとする生徒

教育活動の重点目標と方策

コミュニケーション能力の育成～自信をもって自分の意見を言える生徒を育てる

確かな学力

- ①生徒による授業評価の結果や学力調査の結果を分析し、積極的に授業改善を行う。また、「学力向上全体計画」に基づき、学力向上への取組・主体的・対話的で深い学びの充実に向け、教育活動の充実を図る。
- ②年間指導計画、評価計画に基づいて計画的に授業を実施するとともに、週ごとの指導計画による授業時数の実績管理や学習状況の把握に務める。
- ③全ての教科においてユニバーサルデザイン化を推進するとともに、生徒の実態に応じ、学習内容の習熟の程度に応じた指導形態や、学年を越えて立ち戻る指導・補充学習等を行い、個別最適な学びの充実を図る。
- ④情報端末や通信ネットワーク等の教育機器を効果的に利用し、学習活動の充実を図る。
- ⑤各教科の特性を生かして課題解決力を高め、多様な視点から物事を考え、判断し、表現する能力を育成する。また、社会や世界に対する興味や関心を深め、自ら立てた課題を主体的に追究する態度や、情報収集力・活用能力・プレゼンテーション能力等を育成する。

豊かな心

- ①考え、議論する道徳を通して、自他の違いを認め、尊重する思いやりの心情を基盤に【チャレンジ精神、コミュニケーション能力、判断力・選択能力】を指導の重点とする。
- ②生命を尊重する心を醸成し、自他ともにかげがえのない存在であることを自覚させ、自尊感情・自己肯定感・自己有用感を育てる。
- ③日常の教育活動や多面的な面談を活用し、生徒一人一人の様々な不安や悩みの把握に努める。また、SC等と連携し、きめ細やかに組織的に対応する。
- ④小規模校の利点を生かし教員相互の情報交換や生徒との相談を密に行うとともに、関係機関と連携を図り、生徒一人一人の変容を捉える。また、生徒一人一人の人権を尊重し、いじめを絶対に許さない学校づくりを推進する。
- ⑤全校吹奏楽・生徒会活動・部活動等の縦割りの活動を充実させ、互いに高め合い、学び培ったものを将来に継承する意識を醸成する。

健やかな体

- ①村のガイドラインに基づく感染症対策を徹底し、保健体育授業や部活動を通して積極的に運動に親しみ、体力づくりに取り組む。
- ②体力テストの結果を分析し、課題の克服のために授業の工夫改善を行う。意欲を喚起し、教育環境を活かして運動の日常化を図り、自ら健やかな体づくりを進められるようにする。また、遠泳大会、小中高連合運動会、村のロードレース大会等に向けた取組を体力向上に有効に活用する。
- ③平和なより良い社会の構築を目指す態度の育成を図り、スポーツの魅力を学ぶとともに、オリンピック・パラリンピック開催の意義を見つめ、4×4の取組を意図的・計画的に取り入れ、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。また、自己の最善を尽してスポーツをする態度を育てる。
- ④食や性に関する正しい知識等を身に付けるとともに、生徒が必要な情報を自ら収集し、適切な意志決定や行動選択を行い、健全な生活を送るための資質・能力を育成する。

信頼される学校づくり

- ①学校関係者評価・生徒アンケート等を活用して、積極的に速やかに学校改善を図り、保護者・地域そして生徒から信頼される学校づくりを進める。
- ②授業や行事を積極的に公開する。また、ホームページやフェイスブック、学校便り、安心安全メール等での広報活動や情報発信を積極的に行う。
- ③保護者会や三者面談を充実させ、生徒の変容を共有するとともに、地域・関係諸機関等と連携し、懇談や協議を通して教育活動の一層の充実を図る。
- ④地域の機関と連携を密にし、持続可能な社会づくりに向け取り組む。調査及び知識習得活動（戦跡調査、海洋調査等）やボランティア活動（東平サンクチュアリでの外来種駆除、母島移動教室における海岸清掃等）を継続的に行い地域貢献の意識を高める。
- ④家庭や地域社会との連携を図り、三者が一体となった道徳教育を推進する。週休日や祝祭日に「道徳授業地区公開講座」を実施し、生徒の道徳的実践力の高まりを共有する。